

箕面市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した令和6年度定期監査（各部局に対する定期監査）の結果について、同条第9項の規定により次のとおり告示する。

令和7年4月4日

箕面市監査委員 瀧 洋二郎
同 武 智 秀 生



令和 6 年 度
(2024 年 度)

定 期 監 査 報 告 書

(各 部 局 対 する 定 期 監 査)

箕面市監査委員

定期監査

1 基準準拠等

この報告は、箕面市監査基準に準拠している。また、同基準に基づく箕面市監査計画のうち定期監査監査計画及び令和6年度年間監査計画に則って監査を実施した。

2 監査の種類

財務監査（地方自治法第199条第1項）及び行政監査（同条第2項）（箕面市監査基準第6条第2項の規定により併せて行う）。ただし、定期監査監査計画の監査の対象に記載する施設監査及び工事監査を除く。

3 監査の対象

(1) 総務部	契約検査室、債権管理機構
(2) 人権文化部	人権施策室
(3) 市民部	市民サービス政策室、債権管理機構
(4) 地域創造部	北急まちづくり推進室
(5) 健康福祉部	保健スポーツ室、高齢福祉室
(6) みどりまちづくり部	公園緑地室、道路整備室
(7) 会計室	
(8) 消防本部	予防室、消防企画室
(9) ボートレース事業局	企画室、業務室
(10) 議会事務局	総務室
(11) 教育委員会事務局子ども未来創造局	人権施策室、教育センター、保育幼稚園総務室、保健スポーツ室

※全部局室（課）等を対象として、リスクの内容及び程度、過去の監査の結果、その措置状況、監査資源等を勘案し、上記の室等を抽出した。

4 監査の実施場所及び日程

- ・市役所別館6階第3会議室・会議室A、市役所本館3階委員会室
- ・令和6年10月8日から令和7年2月4日まで

5 監査の着眼点

全国都市監査委員会が定める監査等の着眼点に準ずる。

6 監査の主な実施内容

本市の事務業務が法令及び例規に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを主眼とした。

監査の品質管理の向上及びリスク管理の観点から、契約関連事務、補助金・交付金等の交付事務、切手受払簿等の出納簿及び指定管理関連事務を必須項目とし、加えて各所管事業の中からリスクの重要度及び市民の関心度の高い事業を選択項目として抽出し、関係する書類を提出させて確認するとともに、対象部局に対して質問し、説明を求め、適法性、経済性、効率性、有効性、妥当性等を見極めることとした。

予備監査の結果を踏まえ、令和6年12月11日、令和7年1月15日、2月4日に対象部局からの説明と監査委員との質疑応答の機会を設け、対象部局の長等から弁明、見解等を聴取した。

7 監査の結果

予算の執行その他財務に関する事務は、おおむね適正に執行されていたが、監査対象の必須項目とした契約関連事務、補助金・交付金等の交付事務、指定管理関連事務を中心に、依然として事務処理上の軽易なミスが散見され、また、後述するように、是正、検討を要するものも見受けられた。

今年度の監査で各部局全般的に共通する事項については、次のとおりである。

① ルールに沿った事務処理

契約関連事務（検査も含む。）に関しては、契約事務手続要綱、検査要綱、随意契約ガイドラインなど、補助金・交付金等の交付事務に関しては補助金交付規則、補助金交付要綱など、指定管理関連事務に関しては条例、条例施行規則や協定書など、これら以外にも文書事務に関しては文書取扱規程など、それぞれ所定のルールに沿って事務を処理するよう徹底されたい。現状に合致しておらず所定のルールに沿うことが合理的でない場合など、所定のルール自身に改善すべき点がある場合は、適宜見直しを検討されたい。

② 文書管理・電子決裁システムのルールに沿った事務処理

令和5年5月より、本市では業務に関する意思決定や文書の供覧は文書管理・電子決裁システムを使用している。使用に当たっては、「文書管理・電子決裁システム関連マニュアル」や「契約・検査事務に関する文書の取扱いについて」等を始めとする各種通知文のルールに基づき事務処理を行う必要があるが、未だ文書管理・電子決裁システムのルールの理解が不十分で、適切な処理がなされていない文書が散見される。特に契約関係事務と紙文書の取扱いに関してその傾向が顕著であるため、今一度、システム使用のルールを理解し、遵守するよう徹底されたい。

③ 提出書類の訂正等

補助金・交付金の交付事務をはじめ、市に提出された申請書等の書類の記載不備については、提出者に訂正させるか出し直させるのが原則であるので、提出書類の整理を含め、適切に対応されたい。

④ 切手類の取扱い

切手受払簿を確認した限りにおいて、組織的なチェック体制が図られているものも見受けられたが、依然として不十分な状態である。保管場所、出納簿の様式、出納方法、確認方法などのルールを定めるとともに、予算が事業別に組まれていることを踏まえ、多額の繰越が発生した場合に備えて部署間の貸借や譲渡も視野に入れ、全庁的な管理方法の確立を図り、リスクの軽減に努められたい。

⑤ 契約書ひな形の加工

契約書作成の際にひな形を使用するに当たっては、条項の適用除外や一部削除など、合意した内容が契約条項に過不足なく反映されるよう、研修などを行って周知徹底し、適切に加工されたい。

⑥ 契約等の内容の履行

契約の締結後、指定管理の開始後、補助金等の手続開始後は、再度契約等の内容を確認のうえ、提出物の遵守など適切に履行されているか注意されたい。

⑦ 契約事務全般に係る書類作成の日付

契約事務において、実態とは異なるのではないかとと思われる日付が契約日、履行日等に記載されているケースが散見された。実態に応じた妥当性のある書類作成を心掛けられたい。

⑧ 備品の管理

備品については、備品台帳の記載と現物に不整合が見受けられたので、使用の予定の有無を含めて現状を今一度確認の上、必要に応じて廃棄及び売却の処理を行い、適正な管理を図られたい。

⑨ 市民等から寄贈された美術工芸品類の管理

市民等から寄贈された美術工芸品類については、本来は備品であるが、購入価格が不明なことなどにより、備品台帳に登録されていないものが散見されたため、別に台帳を作成することも含め、ルールを定めて適正な管理を図られたい。

また、寄贈を受けることについてのルールもないため、ルールの策定を検討して今後に備えるとともに、美術工芸品類の一元的な管理体制の構築と効果的な活用にも努められたい。

以上を総論とし、以下、部局室(課)ごとに言及する。

(1) 総務部

①契約検査室

指名競争入札において、市内事業者の参加を優先することは地域経済活性化の面で有効であるが、参加事業者が固定化され競争原理が働かなくなることが懸念される。事業者の選定に当たっては、入札の競争原理担保のため、特定事業者への指名集中を回避するよう、引き続き留意されたい。

契約書や請書において、上記「7 監査の結果」の「⑤ 契約書ひな形の加工」で指摘したとおり、汎用のフォーマットを加工せず使用し、結果、合意した内容が契約条項に反映されていないケースが見受けられる。契約事務所管室として、グループウェアへの記載例掲載のみにとどまらず、職員への定期的な注意喚起や研修の実施を通じて、契約事務の適正化に努められたい。

年度末近くになって予算の繰越を前提に入札して契約締結し、後に工期の変更契約をする事例が散見されたため、入札を伴う契約事務は計画的に余裕をもって行うとともに、入札の公平性に留意するよう、職員への啓発と指導を図られたい。

②債権管理機構

未収債権の回収に積極的に取り組んだ結果、その成果が調停額の減少と収納率の増加として現れている。今後も、大阪府域地方税徴収機構からのノウハウ習得や、IT活用など先進的な徴収方法の活用により、未収債権の回収に努め、市民の税負担の公平性確保に尽力されたい。

納付困難者に対しては、事情を市に相談するよう通知や勧奨を継続して行い、早期の問題解決を図られたい。

(2) 人権文化部

①人権施策室

桜ヶ丘人権文化センターにおいて、令和7年度から指定管理者が変更となっているため、市からも積極的なサポートを行い、事業の円滑な継承と更なる充実に努められたい。

萱野、桜ヶ丘の両人権文化センターの備品台帳において、現存する備品と台帳の掲載内容とが一致していないものが散見された。指定管理施設における適切な備品の維持管理のため、備品の有無を改めて確認し、市貸与品、指定管理者購入品のそれぞれで実態に応じた備品台帳を作成されたい。

タッキー816 みのおFMにおける多言語情報番組「グッディみのお」において、居住する外国人市民の言語ニーズを把握し、ニーズに応じた放送を行うよう努められたい。

(3) 市民部

①市民サービス政策室

コミュニティセンター管理運営委員会において、毎年度、収支を見込んで算定される指定管理料の一部が使用されず剰余金となり、年々積み立てられ内部留保されているケースが散見される。該当する管理運営委員会に対し、施設修繕や地域交流事業の実施など施設の充実のため積極的な活用にも努めるよう指導されたい。

消費生活センターにおいて、高齢者や新成人など、詐欺のターゲットとなりやすい層への啓発を引き続き促進されたい。また、警察や社会福祉協議会などの箕面市消費者安全確保地域協議会の構成団体との連携を強化し、地域一体となった詐欺の防止体制確立に努められたい。

②債権管理機構

国民健康保険料の債権回収において、収納率が徐々にアップしており、近隣他市と比較しても高水準にある。今後は、債権管理機構発足時の目的であった「利益」の最大化にも留意し、人件費も含めたトータルのコスト管理に努められたい。

短期被保険者証の新規発行廃止に伴う滞納者との面談機会の逸失に対しては、新たな接触機会確保策を検討し、滞納者の納付相談への早期誘導を図られたい。

(4) 地域創造部

①北急まちづくり推進室

令和6年度末をもって、長きに渡り行われてきた北大阪急行延伸に係る工事が、新病院予定地整備を除き完了した。市においては、これからも駅周辺地域の活性化と、市民の利便性向上に寄与するまちづくりを進められたい。残された新病院予定地整備事業においても、通院者の安全の確保や駅からのアクセス向上を意識した動線作りに尽力されたい。

(5) 健康福祉部

①保健スポーツ室

ラジオ体操やウォーキングへの参加者の裾野が広がりづらい課題に対応し、春の子どもフェスティバルを始めとする人気イベントの推進や、イベント参加の記念グッズとして評価の高い缶バッジの贈呈などを積極的に行い、参加者の拡大を図るとともに、全市民の健康寿命の延伸に向けた施策の実施に努められたい。

②高齢福祉室

「健康長寿のまち箕面」に向けたセミナー開催やシニア活動などの取組において、今後のプログラムの充実のため、参加人数以外の効果測定指標について設定に努められたい。また、「健康長寿のまち箕面」の実現には、市民の自発的な参加

が不可欠であるため、啓発パンフレットの配布やサークル活動の紹介など積極的なPRを行い、市民への運動習慣の定着に努められたい。

今後、市民の関心が高くなることが予想されるフレイル予防において、予防法の情報発信を行うとともに、市民のアンチエイジングセミナーや体操指導の参加に結びつけられるよう、引き続き努められたい。

(6) みどりまちづくり部

①公園緑地室

公園リニューアルにおいて、整備後の利用者数の増減、キッチンカーに対する市民ニーズなど調査を行い、リニューアル効果の検証を実施されたい。また、遊具については、定期的な設備点検の実施により、品質劣化の防止に努められたい。

市民団体による公園の自主管理活動においては、引き続き市民団体の事務負担軽減に取り組み、行政と市民が協同で公園維持管理に取り組む体制が今後も継続できるよう努められたい。

②道路整備室

本市の道路交通ネットワークの向上に寄与する重要な路線である国文都市4号線の整備については、(仮称)消防分署中部拠点開署予定の令和8年3月末の開通を目指し、工事工程の適切な監理を継続されたい。

市道中央線(稲1丁目交差点から萱野3丁目交差点まで)における街路樹の植栽において、歩道通行時の安全確保が課題となるので、樹木の成長や樹根部分の歩道への影響を注視し、歩行者や自転車の未来に渡っての安全確保を意識しつつ整備を図られたい。

道路整備工事において、年度を跨いだ工期に変更するケースが散見されるため、当初予定どおり年度内の竣工に努めるとともに、あらかじめ年度を跨いだ長期に渡る工期の場合は、当初からその工期で計画を立案して契約に臨むなど、工事関連事務の適正化に努められたい。

(7) 会計室

指定金融機関において、社会経済の情勢を踏まえて本市の公金出納事務に対する契約が見直されている。今後も、指定金融機関との連携を図り、市民等の公金支払における利便性向上に努められたい。

備品においては、「7 監査の結果」の「⑧ 備品の管理」に記載のとおり、備品台帳の記載と現物に不整合が見受けられるケースが多発している。箕面市会計規則第122条に基づく備品検査及び会計室への報告を継続実施し、各所属における備品台帳と現物の一致を目指すとともに、不要な備品の整理が促進するよう努められたい。

(8) 消防本部

①予防室

全戸訪問事業は、現在2巡目に突入し、本市独自の啓発活動として市民に定着しつつある。今後も、在宅率の高い訪問時間の検証などを進め、面談率の向上を図られたい。

消防本部公式 Instagram において、現役消防士の活動を動画、画像等を活用しながら紹介することで、市民が気軽に閲覧でき、消防活動への理解を向上させることに大きく寄与している。今後も、積極的な配信を行い、フォロワーの増加に努められたい。

②消防企画室

本市では、古くから近隣市町村との連携に取り組み、機動力の向上や相互応援体制の構築、財政負担の軽減などに努めてきた。今後、(仮称)消防分署中部拠点の開署を控え、消防及び救急に関する動線の変化も見込まれるため、引き続き近隣市町村との連携強化、応援体制構築に努め、救急の迅速化やはしご車等の資源の共同利用など、市民安全の確保に尽力されたい。

(9) ボートレース事業局

①企画室及び業務室

ボートレースの収益は、本市の行政運営を支えてきた貴重な財源の一つである。現在の業績好調は、電話投票のユーザー増加に依るところが大きいですが、継続的な売上向上には、ボートレース住之江に足を運び、「水上の格闘技」と呼ばれるボートレースの本来の楽しさを知り、ボートレースの熱烈なファンとなっていただくことが重要である。今後も、ボートレースの情報発信に努め、売上増加のみならずボートレース住之江の来場者数の増加も図られたい。また、ボートレース住之江の施設所有者との連携を深め、施設改修や老朽化対策に計画的に取り組み、施設の魅力向上に努められたい。

(10) 議会事務局

①総務室

政務活動費において、全会派に証拠書類の提出を求め内容を厳格にチェックするとともに、ホームページにも証拠書類を全て公開して、透明性の確保を図っている。今後も、市政に対する市民の信頼度向上のため、現行の厳格なチェック体制を継続されたい。

また、任意団体に対する金融機関の口座開設が厳格になったことに伴い、新会派の通帳作成及び代表者変更に伴う口座名義の変更に時間を要する課題が生じたので、抜本的な対策を検討されたい。

(11) 教育委員会事務局子ども未来創造局

①人権施策室

市では、一人ひとり全ての子どもを大切にする、との教育理念のもと、障害の有無にかかわらず「ともに学びともに育つ」支援教育を、40年以上実践している。インクルーシブ社会の実現に向け、文部科学大臣の通知内容を踏まえ、引き続き本市の支援教育に取り組まれない。

②教育センター

教育活動推進費交付金については、箕面市教育研究会に交付され、同研究会が他の団体等に再配分している。再配分後の使い方を見る限り、公益上又は公務上必要なものとするが、個人が紛失などの責任を負うことになる可能性があるなど、リスク管理の観点から課題があるので、市が直接配分する方式に変更することを含め、交付金交付の在り方を改めて検討されたい。

同センターが実施する研修においては、オンライン研修を積極的に活用するなど、教員の負担を軽減しつつスキルを伸ばすことを図っている。研修の効果をどのように測定するかについて検討し、今後も、教員の資質向上と負担軽減の両立に取り組まれない。

③保育幼稚園総務室

かやのこども園において、乳児部と幼児部が分離していることが懸念されてきたが、定例会議の開催やメール等による職員間の情報交換により、強固な連絡体制が構築されつつある。本市で初の組織形態であるため、課題を一つ一つクリアしながら、今後も保育・教育の充実に努められたい。

病児保育において、主治医の診察の手間や、施設のロケーションの問題で預けるのが困難で、利用にまで至らなかった市民も多いと考えられる。利用者の潜在的なニーズをキャッチし、課題の解決と利便性の向上に引き続き検討されたい。

④保健スポーツ室

総合体育館の指定管理において、コロナ禍による利用者減少からの回復が遅れており、指定管理初年度において、事業単体では指定管理者に利益が生じていない状況である。適切な管理運営体制の構築には、安定した収益の確保が不可欠であり、更なる自主事業の推進など、市と指定管理者が連携して収益改善に取り組まれない。特にスケートボードパークについては、初心者から中級者が利用可能でナイター設備もあり、幅広い世代の利用が見込めるため、利用促進のためのPRを強化されたい。併せて、計画的な備品・設備の更新に努めるとともに、5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を含めた管理が指定管理者により適切に行われるよう図られたい。

総合水泳・水遊場の整備において、ＤＢＯ方式の長所を生かし、コスト削減と効率的な施設管理が両立できるよう適切な整備費用の把握に努められたい。

8 監査執行者

監査委員 瀧 洋 二 郎

監査委員 武 智 秀 生